

(様式1-4)

釜石市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(東部地区)	東部	市	市	直接	1/2	(2,202,929) 0 <2,202,929>	(2,202,929) 0 <2,202,929>	(1,652,196) 0 <1,652,196>			
19	D - 21 - 2	嬉石松原地区等雨水管路整備事業	嬉石松原等	市	市	直接	1/2	(397,143) 0 <397,143>	(397,143) 0 <397,143>	(297,857) 0 <297,857>			【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先: D-22-6都市公園事業(片岸)(整備費) 流用額: [H28]15,611千円(国費11,708千円) 流用後交付対象事業費: 856,532千円(642,399千円)
43	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(一)吉里吉里 釜石線 室浜	県	県	直接	2/3	(156,000) 0 <156,000>	(156,000) 0 <156,000>	(128,700) 0 <128,700>			【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: 陸前高田市D-1-2まちづくり連携道路整備 事業(仮)今泉大橋 流用額: [H28]60,607千円(国費: 50,000千円) 流用後交付対象事業費: 458,701千円(国費: 378,429千円) 【他事業へ流用】(令和元年10月7日) 流用先: ◆D-23-4-1根浜地区海岸砂浜再生事業 流用額: [H28]34,444千円(国費: 28,416千円) 流用先: 大船渡市D-1-8まちづくり連携道路整備事 業(末崎~暮石) 流用額: [H28]2,857千円(国費: 2,357千円) 流用後交付対象事業費: 421,400千円(国費: 347,656千円)
48	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	市内6ヶ所	県	県	直接	3/4	(64,837) 0 <64,837>	(64,837) 0 <64,837>	(56,732) 0 <56,732>			【他事業から流用】(平成29年1月19日) 流用元: ◆D-4-1-4既存建築物除去事業 流用額: 12,467千円(国費10,908千円) 流用後交付対象事業費: 350,571千円(国費306,747 千円)
49	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	市内6ヶ所	県	県	直接	1/2	(11,278) 0 <11,278>	(11,278) 0 <11,278>	(8,458) 0 <8,458>			【他事業から流用】(平成29年1月19日) 流用元: ◆D-1-1-3まちづくり連携道路調査事業 (街路) 流用額: 4,111千円(国費3,083千円) 流用後交付対象事業費: 65,008千円(国費48,755千 円)
64	D - 5 - 2	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	市内18ヶ所	市	市	直接	3/4	(783,664) 0 <783,664>	(783,664) 0 <783,664>	(685,706) 0 <685,706>			
65	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	市内18ヶ所	市	市	直接	1/2	(83,723) 0 <83,723>	(83,723) 0 <83,723>	(62,792) 0 <62,792>			
70	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(桑ノ浜)	桑ノ浜	市	市	直接	3/4	(105,448) 0 <105,448>	(105,448) 0 <105,448>	(92,267) 0 <92,267>			

88	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	釜石市	市	市	直接	4/5	(582,732)	(582,732)	(466,184)	<p>【他事業へ流用】(平成29年1月19日)  流用先: D-17-10都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)  流用額: [H28]19,635千円(国費15,708千円)  流用後交付対象事業費: 17,493,411千円(国費13,994,721千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成30年1月17日)  流用先: ◆D-17-10-1宅地整地事業(片岸・鵜住居地区)  流用額: [H28]353,643千円(国費282,914千円)  流用後交付対象事業費: 17,139,768千円(国費13,711,807千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成30年5月10日)  流用先: ◆D-17-11-3鵜住居地区排水施設整備事業  流用額: [H28]190,668千円(国費152,534千円)  流用後交付対象事業費: 16,949,100千円(国費13,559,273千円)</p> <p>【他事業へ流用】(令和3年1月12日)  流用先: D-20-2避難階段整備事業(水海他)  流用額: [H28]9,375千円(国費7,500千円)  流用後交付対象事業費: 16,939,725千円(国費13,551,773千円)</p>
								<582,732>	<582,732>	<466,184>	
102	D - 21 - 3	雨水ポンプ施設建設事業	東部等	市	市	直接	1/2	(342,740) 0	(342,740)	(257,055) 0	
								<342,740>	<342,740>	<257,055>	
106	D - 1 - 11	まちづくり連携道路整備事業	(一)吉里吉里 釜石線 室浜 の2	県	県	直接	2/3	(504,323) 0	(504,323)	(416,066) 0	<p>【他事業へ流用】(令和元年5月10日)  流用先: 陸前高田市D-1-2まちづくり連携道路整備事業(仮)今泉大橋  流用額: [H28]60,607千円(国費: 50,000千円)  流用後交付対象事業費2,561,874千円(国費: 2,113,544千円)</p>
								<504,323>	<504,323>	<416,066>	
139	D - 1 - 8	道路事業(鵜住居)[補助率変更分]	鵜住居	市	市	直接	3/5	(447,929) 0	(447,929) 0	(358,343) 0	
								<447,929>	<447,929>	<358,343>	
145	D - 21 - 6	鵜住居地区汚水処理場整備事業	鵜住居・片岸	市	市	直接	5/9	(402,000) 0	(402,000)	(311,550) 0	
								<402,000>	<402,000>	<311,550>	
147	◆ D - 15 - 2 - 2	東部地区排水施設整備事業	東部等	市	市	直接	4/5	(273,221) 0	(273,221)	(218,576) 0	
								<273,221>	<273,221>	<218,576>	
148	◆ D - 17 - 11 - 1	鵜住居地区復興広場整備事業	鵜住居	市	市	直接	4/5	(1,392,271) 0	(1,392,271) 0	(1,113,816) 0	
								<1,392,271>	<1,392,271>	<1,113,816>	
150	◆ D - 17 - 11 - 3	鵜住居地区排水施設整備事業	鵜住居・片岸	市	市	直接	4/5	(23,000) 0	(23,000) 0	(18,400) 0	
								<23,000>	<23,000>	<18,400>	
158	D - 1 - 15	道路事業(箱崎)	箱崎	市	市	直接	3/5	(108,828) 0	(108,828) 0	(87,062) 0	
								<108,828>	<108,828>	<87,062>	

162	D - 4 - 25	災害公営住宅整備事業	嬉石松原	県	県	直接	3/4	(2,822,485)	(2,822,485)	(2,469,674)			【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: 陸前高田市D-1-2まちづくり連携道路整備事業((仮)今泉大橋) 流用額: [H28]55,715千円(国費: 48,750千円) 流用先: 陸前高田市D-1-5まちづくり連携道路整備事業(久保～泊) 流用額: [H28]31,190千円(国費: 27,291千円) 流用先: 陸前高田市◆D-17-4-2高田地区海岸砂浜再生事業(高田) 流用額: [H28]23,927千円(国費: 20,936千円) 流用後交付対象事業費: 3,937,830千円(国費: 3,445,601千円)
								<2,822,485>	<2,822,485>	<2,469,674>			
165	D - 1 - 12	道路事業(小白浜)[補助率変更分]	小白浜	市	市	直接	3/5	(212,858)	(212,858)	(170,286)			
								0	0	0			
								<212,858>	<212,858>	<170,286>			
						合計額		(10,917,409)	(10,917,409)	(8,871,720)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<10,917,409>	<10,917,409>	<8,871,720>	<0>	<0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	金野
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	konno1737@city.kamaishi.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

釜石市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(東部地区)	東部	市	市	直接	1/2	(136,950) 0 <136,950>	(136,950) 0 <136,950>	(102,712) 0 <102,712>			
48	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	市内6ヶ所	県	県	直接	3/4	(170,410) 0 <170,410>	(170,410) 0 <167,434>	(149,108) 0 <147,620>			
64	D - 5 - 2	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	市内18ヶ所	市	市	直接	3/4	(1,105,567) 0 <1,105,567>	(1,105,567) 0 <1,105,567>	(967,371) 0 <967,371>			
65	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	市内18ヶ所	市	市	直接	1/2	(96,756) 0 <96,756>	(96,756) 0 <96,756>	(72,567) 0 <72,567>			
69	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(箱崎白浜)	箱崎白浜	市	市	直接	3/4	(5,200) 0 <5,200>	(5,200) 0 <5,200>	(4,550) 0 <4,550>			
103	D - 23 - ###	防災集団移転促進事業(両石)	両石	市	市	直接	3/4	(13,427) 0 <13,427>	(13,427) 0 <13,427>	(11,748) 0 <11,748>			
121	D - 17 - ###	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地 区画整理事業)(片岸)	片岸	市	市	直接	1/2	(101,369) 0 <101,369>	(101,369) 0 <101,369>	(76,026) 0 <76,026>			
122	D - 17 - ###	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地 区画整理事業)(鶴住居)	鶴住居	市	市	直接	1/2	(141,905) 0 <141,905>	(141,905) 0 <141,905>	(106,428) 0 <106,428>			
124	D - 17 - ###	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地 区画整理事業)(平田)	平田	市	市	直接	1/2	(13,000) 0 <13,000>	(13,000) 0 <13,000>	(9,750) 0 <9,750>			
142	◆ D - 17 - ### - 1	宅地整地事業(片岸・鶴住居地区)	片岸・鶴住居	市	市	直接	4/5	(203,461) 0 <203,461>	(203,461) 0 <203,461>	(162,768) 0 <162,768>			
149	◆ D - 17 - ### - 2	仮置場整備事業	水海・平田	市	市	直接	4/5	(583,167) 0 <583,167>	(583,167) 0 <583,167>	(466,533) 0 <466,533>			

150	◆ D - 17 - ### - 3	鶴住居地区排水施設整備事業	鶴住居・片岸	市	市	直接	4/5	(76,484) 0 <76,484>	(76,484) 0 <76,484>	(61,187) 0 <61,187>			
168	◆ D - 17 - ### - 4	(仮)片岸・鶴住居地区区画整理事業に係るマネジメント事業	片岸・鶴住居	市	市	直接	4/5	(480,000) 0 <480,000>	(480,000) 0 <480,000>	(384,000) 0 <384,000>			
169	◆ D - 23 - 4 - 1	根浜地区海岸砂浜再生事業	根浜	県	県	直接	4/5	(34,769) 0 <34,769>	(34,769) 0 <34,769>	(27,815) 0 <27,815>			【他事業へ流用】(令和3年1月12日) 流用先:大船渡市D-1-25まちづくり連携道路整備事業(赤崎) 流用額:[H31]150,000千円(国費:120,000千円) 流用後交付対象事業費:848,472千円(国費:678,776千円)
170	D - 5 - 4	災害復興公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】	市内18ヶ所	市	市	直接	2/3	(107,885) 0 <107,885>	(107,885) 0 <30,067>	(89,904) 0 <50,995>			
171	◆ D - 15 - 2 - 4	釜石市復興事業CM業務	市内各地区	市	市	直接	4/5	(30,067) 0 <30,067>	(30,067) 0 <30,067>	(24,053) 0 <24,053>			
合計額								(3,300,417) 0 <3,300,417>	(3,300,417) 0 <3,219,623>	(2,716,520) 0 <2,676,123>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	金野
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	konno1737@city.kamaishi.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

釜石市 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
48	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	市内6ヶ所	県	県	直接	3/4	(168,794) 0 <168,794>	(168,794) 0 <337,588>	(147,694) 0 <232,091>			【前事業から流用】(令和3年1月12日) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】 (市内6ヶ所) 流用額: H32]5,253千円(国費: 4,596千円) 流用後交付対象事業費: 924,436千円(国費: 808,877千円)
49	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	市内6ヶ所	県	県	直接	1/2	(11,221) 0 <11,221>	(11,221) 0 <11,221>	(8,415) 0 <8,415>			
64	D - 5 - 2	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	市内18ヶ所	市	市	直接	3/4	(926,097) 0 <926,097>	(926,097) 0 <926,097>	(810,334) 0 <810,334>			
65	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低廉化事業	市内18ヶ所	市	市	直接	1/2	(97,064) 0 <97,064>	(97,064) 0 <97,064>	(72,798) 0 <72,798>			
167	D - 5 - 3	災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】	市内6ヶ所	県	県	直接	2/3	(57,424) 0 <57,424>	(57,424) 0 <57,424>	(47,853) 0 <47,853>			【前事業へ流用】(令和3年1月12日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(市内6ヶ所) 流用額: H32]5,516千円(国費4,596千円) 流用先: 宮古市D-5-4災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率 変更分】(宮古市) 流用額: H32]2,895千円(国費2,412千円) 流用先: 大船渡市D-5-4災害公営住宅家賃低廉化事業【補助 率変更分】(大船渡市) 流用額: H32]196千円(国費163千円) 流用先: 盛岡市D-6-1東日本大震災特別家賃低廉化事業(備後 第一、盛岡第一) 流用額: H32]80千円(国費66千円) 流用後交付対象事業費: 128,151千円(国費106,794千円)
170	D - 5 - 4	災害復興公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更 分】	市内18ヶ所	市	市	直接	2/3	(313,411) 0 <313,411>	(313,411) 0 <313,411>	(261,175) 0 <261,175>			
171	◆ D - 15 - 2 - 4	釜石市復興事業CM業務	市内各地区	市	市	直接	4/5	(557,557) 0 <557,557>	(557,557) 0 <557,557>	(446,045) 0 <446,045>			
合計額								(2,131,568) 0 <2,131,568>	(2,131,568) 0 <2,300,362>	(1,794,314) 0 <1,878,711>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	金野
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	konno1737@city.kamaishi.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。